

松山市道後温泉事業経営戦略



令和3年3月

令和7年3月中間見直し

松山市 産業経済部 道後温泉事務所

目次

第1章 経営戦略策定の背景	4
1. 1 経営戦略策定の趣旨	4
1. 2 経営戦略の位置付け	5
1. 3 計画概要	6
第2章 道後温泉事業特別会計の概要	7
2. 1 施設の概要	7
2. 1. 1 入浴施設	7
2. 1. 2 駐車場	7
2. 1. 3 源泉関連施設	8
2. 2 事業の概要	9
2. 2. 1 経常的事業	9
2. 2. 2 臨時的事業	10
2. 3 料金等	10
2. 3. 1 入浴料金	10
2. 3. 2 駐車場料金	10
2. 3. 3 旅館内湯使用料	10
2. 3. 4 売店商品	11
2. 3. 5 行政財産の目的外使用料	11
2. 4 組織の概要	11
2. 5 利用者及び需要の状況	11
2. 5. 1 入浴施設利用者状況	11
2. 5. 2 駐車場利用状況	12
2. 5. 3 旅館内湯利用状況	12
2. 5. 4 売店売上等状況	12
2. 6 経営の状況	13
2. 6. 1 形式収支の推移	13
2. 6. 2 収益的収支の推移	13
2. 6. 3 資本的収支の推移	14
2. 6. 4 経営指標の推移	14
2. 6. 4. 1 収益性に関する指標の推移	14
2. 6. 4. 2 資金確保状況に関する指標の推移	15
2. 6. 4. 3 投資状況に関する指標の推移	15
2. 6. 5 道後温泉事業施設整備基金の残高推移	15
2. 6. 6 地方債の推移	16

2. 6. 6. 1	地方債残高の推移	1 6
2. 6. 6. 2	地方債償還推移	1 6
第3章	将来の事業環境	1 7
3. 1	現状分析と今後の動向	1 7
3. 1. 1	道後温泉3館の入浴客数の推移	1 7
3. 1. 2	道後温泉3館の入浴客数の将来推計	1 8
3. 2	収益的収入の見通し	1 8
3. 2. 1	浴場使用料及び観覧料収入の見通し	1 8
3. 2. 2	駐車場使用料収入の見通し	1 8
3. 2. 3	旅館内湯使用料収入の見通し	1 8
3. 2. 4	売店売上金収入の見通し	1 8
3. 2. 5	行政財産の目的外使用料収入の見通し	1 9
3. 3	資本的収入の見通し	1 9
3. 3. 1	国庫補助金収入の見通し	1 9
3. 3. 2	市債収入の見通し	1 9
3. 3. 3	一般会計繰入金の見通し	1 9
3. 3. 4	道後温泉事業施設整備基金繰入金の見通し	1 9
第4章	経営の基本方針	1 9
4. 1	基本理念	1 9
4. 2	基本目標	2 0
4. 3	基本方針	2 0
4. 4	経営目標	2 0
第5章	投資・財政計画（収支計画）	2 1
5. 1	投資・財政計画（収支計画）	2 1
5. 2	投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明	2 1
5. 2. 1	投資についての説明	2 1
5. 2. 2	財源についての説明	2 1
5. 2. 3	投資以外の経費についての説明	2 2
5. 3	投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	2 2
5. 3. 1	投資について	2 2
5. 3. 2	財源について	2 2
5. 3. 3	投資以外の経費について	2 2
第6章	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	2 2

(章末)

*別添 1 0 - 1

*別紙 投資・財政計画

*別紙 道後温泉特別会計収支推計表（歳入・節別、歳出・事業別）

第1章 経営戦略策定の背景

1. 1 経営戦略策定の趣旨

日本最古の歴史を誇る道後温泉は、市民をはじめ国内外から多くの観光客が訪れ、外湯施設の道後温泉本館（以下「本館」といいます。）、道後温泉別館 飛鳥乃湯泉（以下「飛鳥乃湯泉」といいます。）及び椿の湯の入浴客は、3館合計で年間約110万人を超え、道後温泉宿泊者数は約80万人で推移しています。

また、ホテル・旅館等の宿泊施設や道後ハイカラ通りと呼ばれる道後商店街、外湯施設を中心に観光施設や歴史文化施設、商業施設等で構成される道後温泉地区は、四国・松山を代表する観光地です。

本市では、重要な観光資源である道後温泉外湯3館や4つの分湯場、18の源泉、3つの駐車場といった施設を道後温泉事業（観光施設事業（その他観光施設））として運営しており、運営及び管理に必要な経費を受益者からの料金収入によって賄う「独立採算制」の公営企業として経営しています。

そのような中、松山市道後温泉事業特別会計では、本市のシンボルといえる国の重要文化財である本館を令和6年末まで、営業しながらの保存修理工事を行いました。その工事による本市全体の経済的影響（経済波及効果の減少）は、平成24年度に「営業しながらの本館保存修理工事」を約11年間実施した場合、約466億円と試算され、その影響を最小限に抑えるため、本館保存修理工事計画の見直しや、様々な活性化策に取り組んできました。そして、平成27年度には、本館改築130周年を迎える令和6年度までの10年間を計画期間として、地元関係者等を中心に官民協働で取り組む「道後温泉活性化計画」や「賑わい創出・魅力向上の総合的な対策」（以下「活性化計画等」といいます。）を取りまとめ、道後温泉事業特別会計とは別に、松山市の一般会計で様々な取組を行っています。

なお、松山市一般会計で取り組んでいる事業と道後温泉事業特別会計で取り組んでいる道後温泉事業は、観光施設事業（その他観光施設）に区分されており、事業の所管とそれぞれの目的は次のとおりです。

<道後温泉に関連する事業の区分>

①「松山市道後温泉事業特別会計」

道後温泉事業

（観光施設事業（その他観光施設））

総務管理事業

浴場管理事業

物品販売事業

源泉管理事業

源泉井戸及び分湯場施設等の改修事業

道後温泉本館保存修理事業ほか

②「松山市一般会計」

道後温泉活性化事業 ほか

①「道後温泉事業特別会計」道後温泉事業（観光施設事業（その他観光施設））

道後温泉外湯 3 館や 4 つの分湯場、18 の源泉、3 つの駐車場といった施設の運営・維持管理を行っています。

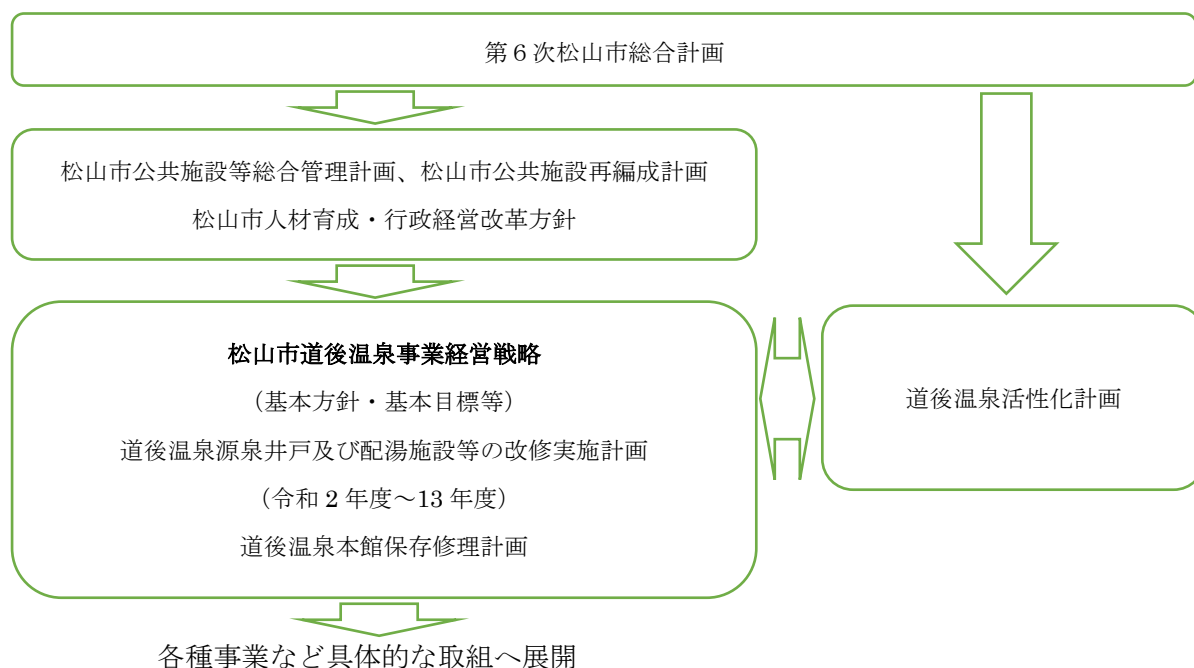
②「松山市一般会計」道後温泉活性化事業ほか

本市最大の観光資源である本館の保存修理工事を実施するに当たり、予測される観光客数減少に伴う経済的影響の緩和を目的に、市の観光及び経済施策の一環としてソフト・ハード両面から活性化策を講じています。

人口減少や、施設の老朽化など経営環境が厳しさを増す中で、公営企業として運営している①「道後温泉事業特別会計」道後温泉事業（観光施設事業（その他観光施設））について、サービスの安定的な継続のためには、不断の経営健全化が欠かせません。そこで、道後温泉を取り巻く環境や、自らの経営・課題についての的確な現状分析を行った上で、中長期的な視点に基づく計画的な経営に取り組むことが求められます。したがって、今後も将来にわたって安定的に事業を継続していくための「投資試算」（施設・設備等費の見通し）と「財源試算」（財源の見通し）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）を中心とした「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

1. 2 経営戦略の位置付け

経営戦略の策定に当たっては、「第 6 次松山市総合計画」と「松山市公共施設等総合管理計画」、「松山市公共施設再編成計画」、「松山市人材育成・行政経営改革方針」を上位計画とし、「道後温泉源泉井戸及び配湯施設等の改修実施計画（令和 2 年度～13 年度）」と「道後温泉本館保存修理計画」を経営戦略の投資試算の骨格を成す計画とするとともに、「道後温泉活性化計画」を関連計画として位置付け、整合性を図ります。



道後温泉事業で提供するサービス及び管理する施設設備については、これまでも利用されるお客様や地域住民の満足度の向上と健全な経営に努めてきました。しかしながら、本館をはじめとする施設や、源泉関連施設については、限られた湯量を安定的に確保するために設備の更新・維持管理が必要不可欠であり、これまでも平成 20 年度に策定した「道後温泉源泉井戸及び配湯施設等の改修実施計画（平成 21 年度～平成 31 年度）」に基づき計画的な改修を行っているものの、今後も恒久的に揚湯ポンプや配管、建屋の更新費用が生じてきます。また、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少も危惧されており、公営企業を取り巻く環境は厳しさを増していることから、不断の経営健全化の取組が求められています。

このような中、公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、総務省から発出された「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付け総財公第 107 号、総財営第 73 号、総財準第 83 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）や「「経営戦略」の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日付け総財公第 10 号、総財営第 2 号、総財準第 4 号、総務省自治財政局公営企業課長、同公営企業経営室長、同準公営企業室長通知）では、各地方公共団体に対して「経営戦略策定ガイドライン」が提示され、令和 2 年度中の「経営戦略」策定が要請されているところです。

本市の道後温泉事業（観光施設事業（その他観光施設））でも、更なる利用者の満足度向上及びより効率的な経営による経営基盤の強化を図るため、経営戦略を策定することとしました。

1. 3 計画概要

- (1) 団体名：愛媛県松山市
- (2) 事業名：松山市道後温泉事業（観光施設事業（その他施設））
- (3) 計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度（10 年間）

ただし、5 年後に計画の見直しを行うとともに、事業を取り巻く社会経済情勢の変化等により必要と認めるときは、随時見直しを行うこととします。

第2章 道後温泉事業特別会計の概要

2. 1 施設の概要

2. 1. 1 入浴施設

(1) 施設

① 本館

区 分	神 の 湯	霊 の 湯
所 在 地	松山市道後湯之町5番6号 TEL: 921-5141	
開 設 年 月	明治27年4月	明治32年11月
規 模 構 造 等	木造3階建 (一部 鉄筋コンクリート造) 敷地面積 1,546.86 m ² 延床面積 1,620.26 m ²	
営 業 時 間	2階席 6:00～22:00 (21:00 札止) 階下 6:00～23:00 (22:30 札止)	2階席 6:00～22:00 (21:00 札止) 3階個室 6:00～22:00 (20:30 札止) 3階貸切室

② 椿の湯

区 分	内 容
所 在 地	松山市道後湯之町19番22号 TEL: 935-6586
開 設 年 月 日	昭和59年12月15日
敷 地 面 積	3,127.00 m ² (飛鳥乃湯泉、第1分湯場含む。)
延 床 面 積	1,553.44 m ²
規 模 構 造	鉄筋コンクリート造2階建
営 業 時 間	6:30～23:00 (22:30 札止)

③ 飛鳥乃湯泉

区 分	内 容
所 在 地	松山市道後湯之町19番22号 TEL: 932-1126
開 設 年 月 日	平成29年9月26日
敷 地 面 積	3,127.00 m ² (椿の湯、第1分湯場含む。)
延 床 面 積	1,604.34 m ²
規 模 構 造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 地下1階地上2階建
営 業 時 間	1階浴室 6:00～23:00 (22:30 札止)
	2階大広間 6:00～22:00 (21:00 札止)
	2階個室 6:00～22:00 (21:00 札止)
	2階特別浴室 6:00～22:00 (20:30 札止)

2. 1. 2 駐車場

① 道後温泉駐車場 (冠山)

区 分	内 容
所 在 地	松山市道後湯之町4番30号
駐 車 可 能 台 数	100台
営 業 時 間	5:30～23:30

② 祝谷東町駐車場（鷺谷）

区 分	内 容
所 在 地	松山市祝谷東町 437 番地 1
駐 車 可 能 台 数	43 台
営 業 時 間	24 時間

③ 松山観光臨時駐車場

区 分	内 容
所 在 地	松山市道後姫塚 22 番 1 号
駐 車 可 能 台 数	60 台
営 業 時 間	開放日の 5:30～23:30（開放日は土日祝日・繁忙期などHPで公開）

2. 1. 3 源泉関連施設

源泉の状況

区 分	内 容		
源 泉 数	18 か所（アルカリ性単純泉）		
1 日平均汲上量	1,598m ³ （令和 5 年度）		
内湯給湯区域	道後地区内 37 軒		
内湯給湯量	1 日 981m ³ （契約湯量）		
各 源 泉 状 況	源泉名	湧出温度	湧出量
	第 3 号源泉	43.8℃	116.6 L/分
	第 5 号源泉	41.0℃	46.6 L/分
	第 6 号源泉	48.1℃	90.0 L/分
	第 7 号源泉	41.4℃	58.3 L/分
	第 8 号源泉	49.8℃	110.0 L/分
	第 9 号源泉	46.6℃	116.7 L/分
	第 11 号源泉	43.4℃	60.3 L/分
	第 13 号源泉	36.1℃	83.3 L/分
	第 14 号源泉	49.7℃	83.3 L/分
	第 15 号源泉	29.3℃	91.6 L/分
	第 17 号源泉	31.3℃	60.0 L/分
	第 19 号源泉	23.3℃	30.0 L/分
	第 21 号源泉	20.4℃	7.5 L/分
	第 24 号源泉	55.0℃	350.0 L/分
	第 25 号源泉	50.2℃	233.3 L/分
	第 26 号源泉	52.0℃	277.4 L/分
	第 28 号源泉	44.7℃	70.0 L/分
第 29 号源泉	24.7℃	83.3 L/分	

分湯場施設概要

		第 1 分湯場	第 2 分湯場	第 4 分湯場	第 5 分湯場
住所		道後湯之町 19 番 19 号	道後湯之町 4 番 30 号	道後湯之町 7 番 30 号	道後公園内
延床面積(㎡)		185.86	554.65	90.8	29.42
各階面積	2 階	—	169.99	—	—
	1 階	95.66	198.12	39.2	29.42
	地階	90.2	186.54	51.6	—
構造		鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造
用途	2 階	—	事務室	—	—
	1 階	ポンプ室、分湯槽	電気室、機械室、 汽缶土控室	見学室、見学槽、 受湯槽	分湯槽、ポンプ室
	地階	ボイラー室	ポンプ室、分湯槽	ポンプ室	—
築 (R5 時点)		平成 19 年完成 (築 16 年)	平成 12 年完成 (築 23 年)	平成 29 年完成 (築 6 年)	昭和 31 年 (築 68 年)

*第 3 分湯は第 1 分湯場に統合されたため、現在は 4 施設

2. 2 事業の概要

2. 2. 1 経常的事業

(1) 総務管理事業

本館等の運営管理に伴う総務・経理的な事務的経費や、駐車場の土地賃貸借にかかる経費などのための事務事業です。

(2) 浴場管理事業

本館、椿の湯及び飛鳥乃湯泉浴場運営に係る経費などのための事務事業です。道後温泉事業施設の指定管理料が主なものです。

(3) 物品販売事業【令和 7 年度以降廃止予定】

石けん・シャンプー・リンス・タオルなどの販売のための仕入れを行う事業です。※道後温泉本館に指定管理者制度を導入し、廃止予定。

(4) 源泉管理事業

道後温泉外湯 3 館や道後地区の各旅館・ホテルへ安定的に源泉を供給するため、18 か所ある源泉の維持管理を行う事業です。

(5) 道後温泉地域振興事業補助事業及び道後村まつり事業補助事業

道後温泉の祭りをを行うための地域への補助金事業です。

(6) 職員人件費及び会計年度任用職員人件費

道後温泉事業に係る人件費を支払うための事務事業です。

2. 2. 2 臨時的事業

(1) 源泉井戸及び分湯場施設等の改修事業

源泉井戸・源泉地建物・分湯場の改修工事等を「道後温泉源泉井戸及び配湯施設等の改修実施計画」（令和2年度～13年度）に基づき実施する事業です。

(2) 道後温泉本館保存修理事業【令和7年度以降廃止予定】

本市の観光のシンボルである国の重要文化財「道後温泉本館」の文化財的価値を維持し、将来の世代に受け継ぐため、地域経済への影響を考慮した工事方法により耐震化を含めた保存修理工事を円滑に実施するもので、平成31年1月15日に着手し、令和6年12月に完了しました。

(3) 元利償還

平成29年12月26日にグランドオープンした飛鳥乃湯泉新設、道後温泉本館保存修理工事のため借り入れた元金及び利子を償還するものです。

2. 3 料金等

2. 3. 1 入浴料金

一般入浴料金・観覧料金（単位：円）令和6年7月11日時点

区 分	大 人	小 人
神 の 湯 階 下	700	350
神 の 湯 2 階 席	1,300	650
霊 の 湯 2 階 席	2,000	1,000
〃 3 階 個 室	2,500	1,250
又 新 殿 観 覧	500	250
霊 の 湯 3 階 席	1,300	650
(北・南)	+1組 3,000 , 6,000 ※飛翔の間 3,000, しらさぎの間 6,000	
椿 の 湯	450	150
道後温泉別館1階浴室	610	300
道後温泉別館2階大広間	1,280	630
道後温泉別館2階個室	1,690	830
道後温泉別館2階特別浴室	1,690	830
	+1組 2,040	

2. 3. 2 駐車場料金

区 分	料 金	備 考
道後温泉駐車場（冠山）	30分 100円	泊まり 20:30～8:30 720円（入浴者は1時間分無料）
祝谷東町駐車場（鷺谷）	30分 100円	1時間までは無料
松山観光臨時駐車場	無 料	開放日以外は利用不可

2. 3. 3 旅館内湯使用料

内湯の使用料は、180リットル当たり月額47.3円です。

内湯の供給量は1旅館業者等につき6口までとし、1日1口当たりの湯量はおおむね9,000リットルと定めています。なお、内湯の給湯区域は、道後地区としています。

2. 3. 4 売店商品

＜主な売店商品について＞ ※令和7年3月時点

(本館)

貸タオル 100 円 オリジナルタオル 300 円

貸バスタオル 300 円 みかん石けん 50 円

(飛鳥乃湯泉)

貸タオル 100 円 貸バスタオル 300 円 オリジナルタオル 600 円

オリジナルバスタオル 2,000 円

(椿の湯)

貸タオル 100 円 シャンプー・リンス各 50 円 みかん石けん 50 円

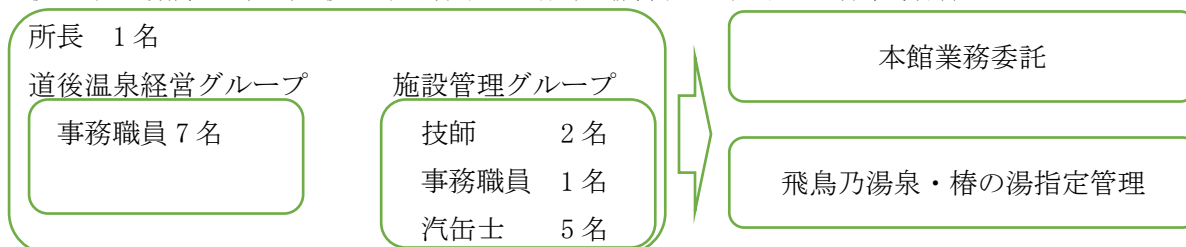
2. 3. 5 行政財産の目的外使用料

道後温泉事務所所管敷地内で、行政財産の使用に支障のない範囲で、自動販売機の設置による据置料等や、広告設置に伴う使用料の徴収を行っています。

また、飛鳥乃湯泉中庭の使用についても、公共的な利用に限り許可を行い、その使用料の徴収も行っており、収入の確保に努めています。

2. 4 組織の概要

道後温泉事務所 16 名（道後温泉事業特別会計）（所属：松山市 産業経済部）



2. 5 利用者及び需要の状況

2. 5. 1 入浴施設利用者状況

入浴者数

(単位：人)

区 分	本館	椿の湯	飛鳥乃湯泉	3 館合計
令和3年度	115,099	217,969	114,070	447,138
令和4年度	185,773	241,056	246,025	672,854
令和5年度	263,029	250,602	300,327	813,958

入浴料等収入

(単位：円)

区 分	浴場使用料	又新殿観覧手数料	器具使用料	合計
令和3年度	191,799,550	872,910	3,018,870	195,691,330
令和4年度	322,870,450	5,788,310	3,581,000	332,239,760
令和5年度	412,409,460	5,938,590	3,739,440	422,087,490

2. 5. 2 駐車場利用状況

駐車場利用台数 ※松山観光臨時駐車場は無料開放のため台数不明 (単位：台)

区 分	道後温泉駐車場 (冠山)	祝谷東町駐車場 (鷺谷)	合計
令和 3 年度	50,629	17,894	68,523
令和 4 年度	69,642	20,919	90,561
令和 5 年度	80,746	21,989	102,735

駐車場利用料収入 ※松山観光臨時駐車場は無料 (単位：円)

区 分	道後温泉駐車場 (冠山)	祝谷東町駐車場 (鷺谷)	合計
令和 3 年度	10,813,470	1,415,200	12,228,670
令和 4 年度	18,840,300	2,370,900	21,211,200
令和 5 年度	23,037,770	2,976,520	26,014,290

2. 5. 3 旅館内湯利用状況

旅館内湯送湯量 (単位：t)

区 分	旅館内湯送湯量
令和 3 年度	313,867
令和 4 年度	331,267
令和 5 年度	320,717

旅館内湯使用料収入 (単位：円)

区 分	旅館内湯使用料
令和 3 年度	81,393,859
令和 4 年度	87,281,706
令和 5 年度	84,543,806

2. 5. 4 売店売上金等状況

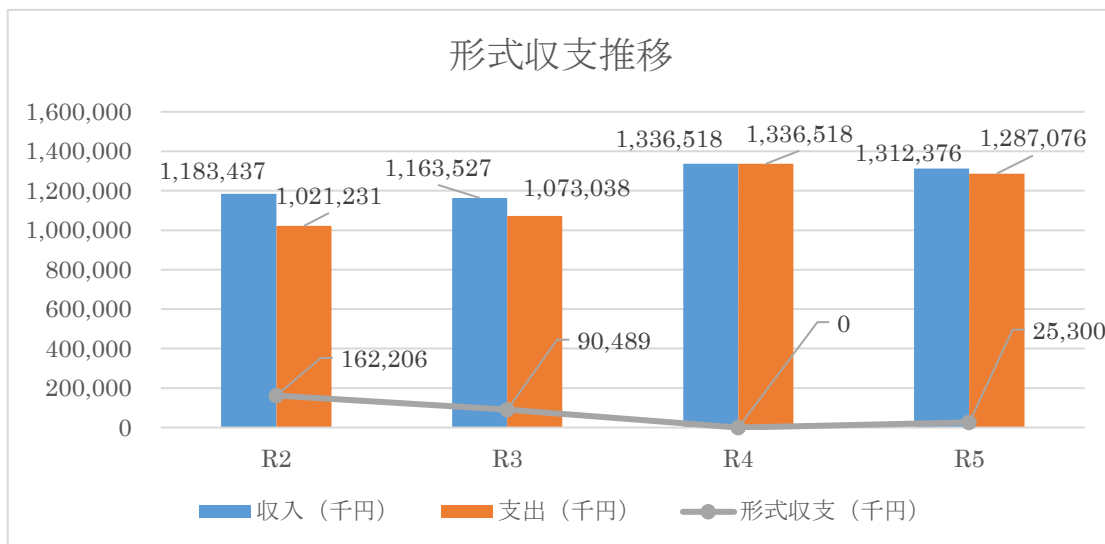
売店売上金及び自動販売機据置料等収入 (単位：円)

区 分	売店売上金	自動販売機据置料等	合計
令和 3 年度	20,109,076	19,807,403	39,916,479
令和 4 年度	36,804,109	18,672,785	55,476,894
令和 5 年度	47,530,394	20,847,493	68,377,887

2. 6 経営の状況

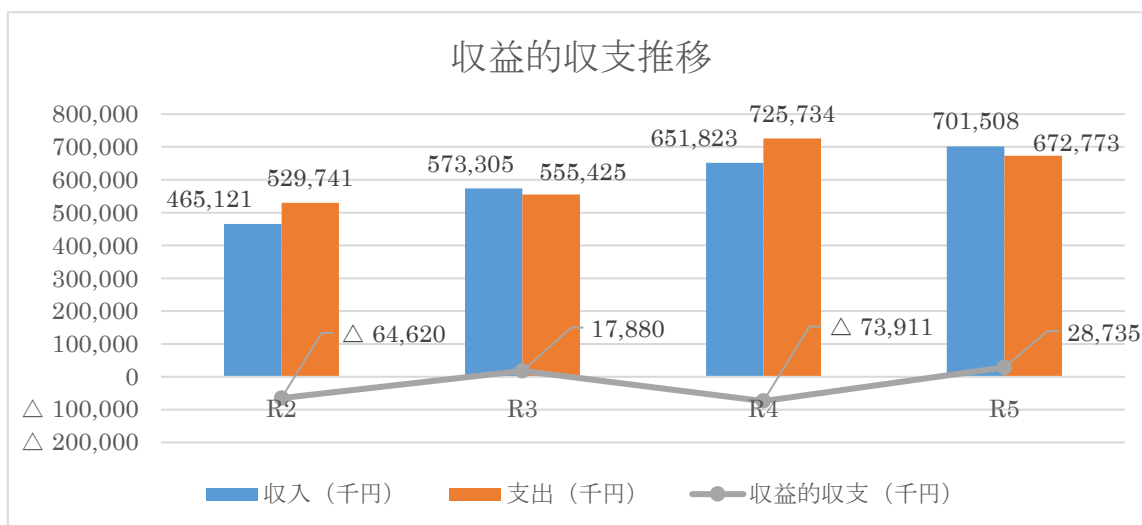
2. 6. 1 形式収支の推移

道後温泉事業の令和2年度から令和5年度までの形式収支の推移は、以下のグラフのとおりです。新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、特別会計で不足する歳入を一般会計から繰り入れ、形式収支は収支均衡、または、翌年度へ繰り越すべき財源となっています。



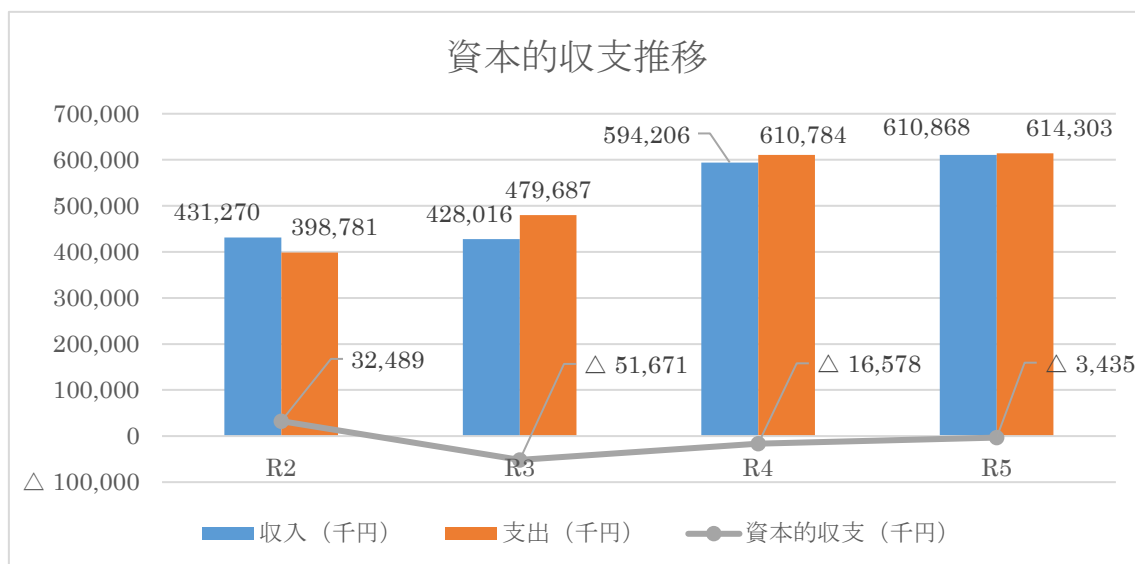
2. 6. 2 収益的収支の推移

道後温泉事業の令和2年度から令和5年度までの収益的収支の推移は、以下のグラフのとおりです。収入は令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受けていますが、徐々に回復しています。支出は物価や人件費の上昇などを受け増加傾向です。



2. 6. 3 資本的収支の推移

道後温泉事業の令和2年度から令和5年度までの資本的収支の推移は、以下のグラフのとおりです。前年度からの繰越事業があった場合、繰越金は資本的収入に含まれないことなどから、資本的収支がマイナスとなる年度がありました。



2. 6. 4 経営指標の推移

2. 6. 4. 1 収益性に関する指標の推移

3つの指標ともに新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度は100%を下回りましたが、徐々に回復傾向にあります。

＜収益性に関する指標の推移＞

指標名	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
経常収支比率 (%)	87.8%	103.2%	89.8%	104.3%
営業収支比率 (%)	63.8%	63.6%	71.8%	93.4%
料金回収率 (%)	63.6%	63.4%	71.6%	93.1%

- ・ 経常収支比率＝経常収益÷経常費用×100 (%)
- ・ 営業収支比率＝営業収益÷営業費用×100 (%)
- ・ 料金回収率＝料金収入÷供給原価（経常費用）×100 (%)

（*料金収入は、後納で料金分として受け取っている福祉負担金等を含む。）

2. 6. 4. 2 資金確保状況に関する指標の推移

更新充当可能資金対事業収益比率、更新充当可能資金対建設改良費比率の水準は、令和6年度まで、道後温泉本館保存修理工事に活用するために積み立てた基金を取り崩しながら、同工事を行っているため、徐々に低下しています。

<資金確保状況に関する指標の推移>

指標名	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
更新充当可能資金対事業収益比率(%)	192.6%	143.6%	106.9%	72.8%
更新充当可能資金対建設改良費比率(%)	244.6%	195.4%	126.1%	92.0%

- ・更新充当可能資金対事業収益比率＝更新充当可能資金÷事業収益×100(%)
 - ・更新充当可能資金対建設改良費比率＝更新充当可能資金÷当年度建設改良費×100(%)
- (※更新充当可能資金は当該年度の道後温泉事業施設整備基金残高を表す)

2. 6. 4. 3 投資状況に関する指標の推移

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、施設の老朽化度合いを表しています。本館の保存修理工事が進み、有形固定資産減価償却率は低下しています。

<更新投資状況に関する指標の推移>

	R2年度	R3年度	R4年度
減価償却累計額(千円)	5,270,527	5,660,018	6,279,455
取得価額(千円)	2,680,030	2,767,274	2,859,462
有形固定資産減価償却率(%)	50.8	48.9	45.5

- ・有形固定資産減価償却率＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100(%)

※R5年度は集計中

2. 6. 5 道後温泉事業施設整備基金の残高推移

施設の更新に備え、条例に基づき基金を積み立てています。現時点では、本館保存修理工事及び源泉施設更新充当財源の確保ができています。

	繰入(取崩)額	積立額	基金残高
R2年度	122,187千円	92,709千円	896,001千円
R3年度	110,591千円	37,926千円	823,336千円
R4年度	126,616千円	0円	696,720千円
R5年度	186,059千円	0円	510,661千円

2. 6. 6 地方債の推移

施設の更新や新設のため、基金の活用と併せ、年度間負担の平準化を目的に、地方債の借入れを行っています。

2. 6. 6. 1 地方債残高の推移

年度	残高（千円）
R 2	9 9 6, 0 6 4
R 3	9 9 6, 6 6 0
R 4	1, 0 3 8, 7 5 6
R 5	1, 0 4 3, 8 0 6

2. 6. 6. 2 地方債償還推移

年度	元金償還（千円）	利子償還（千円）
R 2	3 2, 4 0 0	1, 9 8 0
R 3	5 8, 3 0 4	1, 9 6 2
R 4	5 8, 3 0 4	2, 0 0 6
R 5	5 9, 1 5 0	2, 5 0 8

第3章 将来の事業環境

3. 1 現状分析と今後の動向

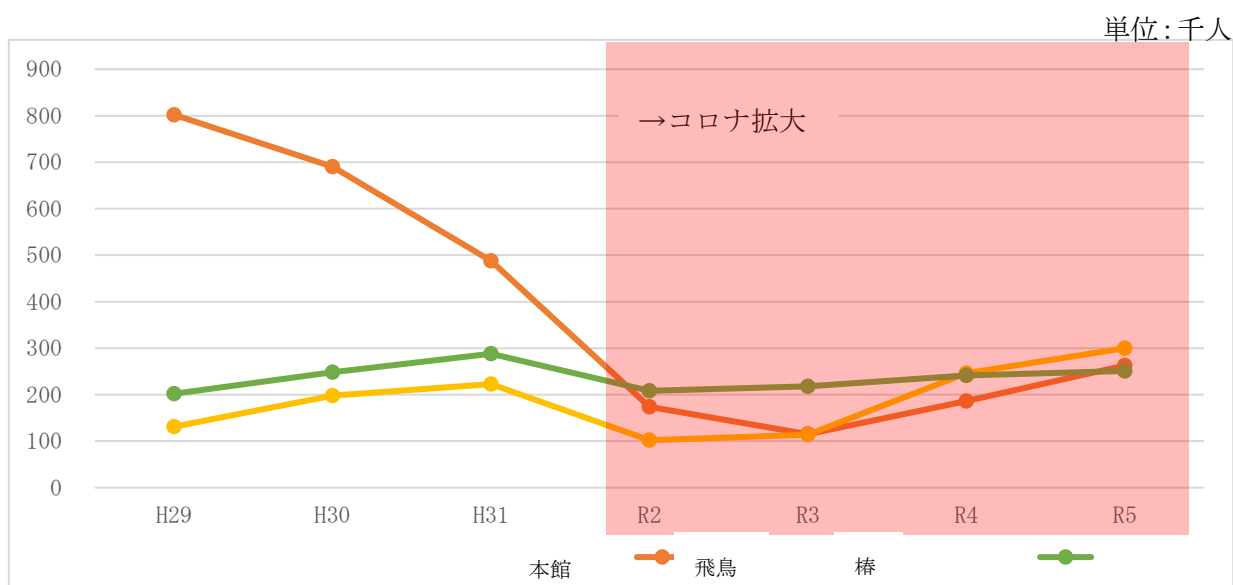
3. 1. 1 道後温泉 3 館の入浴客数の推移

道後温泉 3 館の入浴客数の年度ごとの推移は下記のとおりです。

飛鳥乃湯泉が平成 29 年度に営業を開始し、以降は 3 館で営業しています。3 館営業初年度の平成 29 年度の入浴客数は、約 113 万 5 千人でした。本館の保存修理工事が開始された平成 30 年度まで同水準で推移し、その後は、コロナの影響を受け減少に転じています。

特に、令和 3 年度はコロナの感染拡大防止のために本館と飛鳥乃湯泉を 95 日間臨時休館したことなどで、3 館の入浴客数は約 45 万人まで落ち込みましたが、令和 5 年度は約 81 万人まで回復しています。特に、飛鳥乃湯泉は入浴客数が大きく増え、過去最高となりました。

	本館	飛鳥乃湯泉	椿の湯	3 館
H29	802 千人	131 千人	202 千人	1,135 千人
H30	690 千人	198 千人	248 千人	1,136 千人
H31	488 千人	223 千人	288 千人	999 千人
R2	174 千人	102 千人	208 千人	484 千人
R3	115 千人	114 千人	218 千人	447 千人
R4	186 千人	246 千人	241 千人	673 千人
R5	263 千人	300 千人	251 千人	814 千人

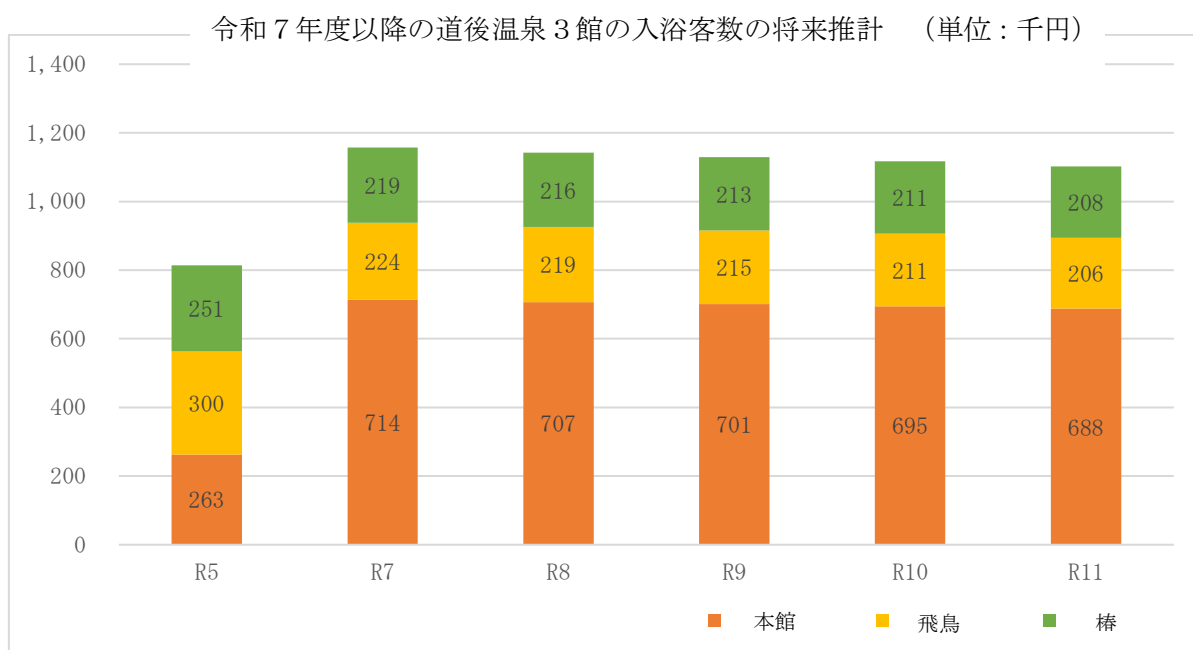


H29. 9. 26 飛鳥乃湯泉プレオープン
H29. 9. 26～12. 26 椿の湯改修工事（休館）
H29. 12. 26 飛鳥乃湯泉グランドオープン
H31. 1. 15～R6. 12. 20 本館保存修理工事

コロナの影響による臨時休館（その他休館除く）
R2：本館・飛鳥：62 日間
R3：本館・飛鳥：95 日間

3. 1. 2 道後温泉 3 館の入浴客数の将来推計

道後温泉事業特別会計の収支シミュレーションをするために、令和 5 年度に令和 7 年度以降の入浴客数の将来推計を行いました。入浴客数は、近年コロナの感染拡大や本館の保存修理工事など、特殊要因の影響を大きく受けているため、コロナ禍前や保存修理工事前のデータを基に推計しています。



3. 2 収益的収入の見通し

3. 2. 1 浴場使用料及び観覧料収入の見通し

浴場使用料及び観覧料収入は、令和 6 年度に本館が全館営業を再開するとともに、料金改定を行ったことから令和 5 年度実績（4 1 8，3 4 8 千円）から大きく増加することを見込んでいます。

3. 2. 2 駐車場使用料収入の見通し

駐車場使用料収入は、浴場利用者数との相関関係にあるため、令和 5 年度実績（2 6，0 1 4 千円）から増加することを見込んでいます。

3. 2. 3 旅館内湯使用料収入の見通し

旅館内湯使用料は、これまでの実績と同水準を見込んでいます。

3. 2. 4 売店売上金収入の見通し

売店売上金収入は、年間 3 5，0 0 0 千円程度で見込んでいます。令和 6 年度から民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、売上金の向上に繋げるために、売店販売

は指定管理者の自主事業としました。市の収入は売上額に手数料率を乗じた売上手数料となり、市の売店商品仕入れにかかる支出はなくなりました。

3. 2. 5 行政財産の目的外使用料収入の見通し

自動販売機の売上に伴う設置料などは、これまでの実績をもとに、年間7,500千円程度で見込んでいます。

3. 3 資本的収入の見通し

3. 3. 1 国庫補助金収入の見通し

本館保存修理工事の完了後は、国庫補助金収入は皆減を見込んでいます。

3. 3. 2 市債収入の見通し

本館保存修理工事の完了後は、市債は皆減を見込んでいます。なお、借換債は考慮していません。

3. 3. 3 一般会計繰入金の見通し

道後温泉地域の更なる魅力向上策として、「道後温泉別館 飛鳥乃湯泉」を平成29年に整備し、その財源として国庫補助金と観光施設事業債を活用しました。なお、施設の目的が観光施策の一環でもあることから、地方債の元利償還金を一般会計と特別会計で折半し、繰り入れることとしています。

3. 3. 4 道後温泉事業施設整備基金繰入金の見通し

源泉井戸等の更新など施設整備にかかる事業の財源として基金を繰入れることとします。

第4章 経営の基本方針

経営戦略の基本的な考え方

経営戦略は、各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な10年以上の経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（以下「投資試算」といいます。）と、財源の見通しを試算した計画（以下「財源試算」といいます。）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するように調整した中長期の収支計画です。

なお、ここでいう「収支均衡」は、実質収支が計画期間内で黒字となることです。

4. 1 基本理念

第6次松山市総合計画に掲げる将来都市像である、

「人が集い 笑顔 広がる 幸せ実感都市 まつやま」の一翼を担うべく、
「訪れる人々に癒やしと明日への活力を提供する歴史と文化が薫る道後温泉」を目指します。

4. 2 基本目標

基本理念の実現に向け、第6次松山市総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の3つの項目の実現に取り組みます。

- ・地域の魅力・活力があふれるまちの実現に貢献する道後温泉
- ・健全で豊かな心を育むまちの実現に貢献する道後温泉
- ・生活に安らぎのあるまちの実現に貢献する道後温泉

4. 3 基本方針

3つの基本目標の実現に向け、3つの基本方針の下、経営に取り組みます。

・観光産業の振興

松山を代表する観光資源に磨きをかけ情報発信をするとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでもいただける経営を推進します。

・文化遺産の継承

重要文化財である道後温泉本館の価値を保全し、後世に受け継いでいくため、保存修理に取り組みます。

・生活衛生の向上

入浴施設の適正な衛生管理の徹底や、感染症の予防を行い、安心して利用できる環境を作ります。

4. 4 経営目標

・観光産業の振興

「経営の基本方針」及び「経営の戦略」の取組を推進することにより、利用者数の増加を図っていくとともに、観光産業の振興にも貢献していきます。

・安定的経営の持続

＜収益性に関する目標指標＞

料金回収率が100%を超えるよう、経費節減と受益者負担の原則に基づく適正な料金設定に努めます。

＜資金確保に関する目標指標＞

更新充当可能資金対事業収益比率が100%を超えるようにし、将来の更新に備え、過度に基金を取り崩さず、弾力的な財政運営ができるように努めます。

＜投資に関する目標指標＞

有形固定資産減価償却率が 60%以内を目標とし、少なくとも 70%を超えないよう、老朽化に対する施設更新を適切に実施し、計画的な保全による長寿命化の推進を図ります。

・文化遺産の継承

道後温泉事業施設などを活用し、道後温泉の歴史と伝統を継承します。

・生活衛生の向上

レジオネラ菌の発生ゼロを維持し、お客様に安心して利用していただけるよう努めます。

第 5 章 投資・財政計画（収支計画）

5. 1 投資・財政計画（収支計画）

＊章末参照

5. 2 投資・財政計画（収支計画）策定に当たっての説明

5. 2. 1 投資についての説明

（1）道後温泉本館（国の重要文化財）の保存修理工事について

明治 27 年改築の国の重要文化財である本館の保存修理工事を平成 31 年から令和 6 年まで実施し、未来に遺していきます。令和 6 年度以降は本館の保存活用に努めます。

＊（参考資料）「道後温泉本館保存修理計画（概要）」参照

（2）道後温泉源泉井戸及び配湯施設整備等の改修について

源泉の保全と安定供給を目的に、施設の改修の計画的な実施と経費の平準化を意識し取り組みます。

＊（参考資料）「道後温泉源泉井戸及び配湯施設整備等の改修実施計画（令和 2～13 年度）」参照

5. 2. 2 財源についての説明

（1）本館保存修理工事費については、国庫補助対象事業費の 1/2 に当たる 11 億円が国庫補助、補助対象残額の 1/2 に一般会計繰入金、1/2 に特別会計の道後温泉事業施設整備基金を充当します。補助対象外経費については、市債及び特別会計の使用料収入を充当します。

(2) 道後温泉源泉井戸及び配湯施設整備等の改修については、主に道後温泉事業施設整備基金を充当します。

5. 2. 3 投資以外の経費についての説明

(1) 職員給与費

組織内の人員配置の見直しや、民間事業者への外部委託を進めることにより、業務の効率化と人件費の縮減を図ってきました。今後も同等規模の人員配置により効率的に業務を遂行します。

(2) 委託料

本館の部分委託と、飛鳥乃湯泉及び椿の湯の指定管理者制度導入により業務の効率化と経費の縮減を図っています。今後も同等程度の規模で推移する見込みですが、更なる業務の見直しにより経費の縮減に努めます。

5. 3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要

5. 3. 1 投資について

源泉井戸及び配湯施設整備等の改修が一巡し、めどがついた後に、源泉からの配管等の老朽化に対する施設更新に着手する必要がある、計画を立案し進めます。

5. 3. 2 財源について

本館保存修理工事後の本館営業形態を考慮しつつ、適正な使用料の設定について検討する必要があります。また、旅館内湯使用料についても、その維持管理経費とのバランスを考慮しながら、持続可能かつ適正な料金の検討を行います。

5. 3. 3 投資以外の経費について

道後温泉事業施設は指定管理者制度を導入しています。引き続き、効率的な経営を検討していきます。

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は、毎年度進捗管理を行うとともに、5年に一度を目安として見直しを行います。なお、社会情勢の変化等により必要と認めるときは、随時見直しを行うこととします。

見直しでは、戦略の進捗状況、投資・財政計画との乖離^{かいり}の状況やその原因に対する分析を行い、その結果を見直し後の戦略へ反映していくこととし、PDCAサイクルを継続的に実施していきます。

あわせて、各種経営指標を活用し、類似団体との比較や歴年比較を行うなどして、経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組みます。

松山市道後温泉事業経営戦略

団 体 名 : 松山市

事 業 名 : 道後温泉事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月 ※令和7年3月中間見直し

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ～ 令和 11 年度

※複数の施設を有する事業にあっては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用	事 業 開 始 年 度	明治27年度
事 業 の 種 類	観光施設事業(その他観光施設)	施 設 名	道後温泉
職 員 数	16 人		
事 業 の 内 容	道後温泉本館(以下本館といいます。)、椿の湯及び道後温泉別館 飛鳥乃湯泉(以下飛鳥乃湯泉といいます。)の3つの温泉施設経営、駐車場運営、源泉管理及び旅館・ホテルへの温泉送湯業務		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	道後温泉事業施設(本館、椿の湯、飛鳥乃湯泉、駐車場)に指定管理者制度導入	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料 金 形 態

料 金 の 概 要 ・ 考 え 方	【料金体系の現状】 本館 大人700円 小人350円、飛鳥乃湯泉 大人610円、小人300円、椿の湯 大人400円、小人150円 旅館内湯使用料 180リットル当たり月額47.3円 ・令和6年7月11日の本館全館営業再開にあわせて、本館の料金を改定した		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	令和6年7月11日		

(3) 現在の経営状況

年 間 利 用 状 況 ※ 単 位 を 明 記 す る こ と ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3	447,138人	R4	672,854人	R5	813,958人
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3	103.2%	R4	89.8%	R5	104.3%
経 費 回 収 率 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3	57.4%	R4	66.3%	R5	85.6%
他 会 計 補 助 金 比 率 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3	30.5%	R4	18.1%	R5	16.3%
有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3	48.9%	R4	45.5%	R5	集計中
企 業 債 残 高 対 料 金 収 入 比 率 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	R3	158.2%	R4	121.0%	R5	105.8%
【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】 令和6年7月11日に本館の料金改定を行い、令和6年12月20日に本館の保存修理工事が完了したことから、今後は上記数値が回復していくことを見込んでいる。						

2. 将来の事業環境

(1) 入浴客数の見通し

令和5年度にコンサル事業者の支援を受け、実施した入浴客数の将来推計では、令和7年度は本館が1年間を通して全館で営業することから、それ以前と比較して、本館入浴客数は大きく回復するものの、令和10年度には70万人を下回り、その後も徐々に減少することを見込んでいます。この見通しは、近年コロナの感染拡大や本館の保存修理工事など、特殊要因の影響を大きく受けているため、コロナ禍前や保存修理工事前のデータを基に推計しています。
--

(2) 料金収入の見通し

【浴場使用料及び観覧料収入の見通し】浴場使用料と観覧手数料は、令和6年度に本館が全館営業を再開するとともに、料金改定を行ったことから令和5年度実績(418, 348千円)から大きく増加することを見込んでいます。
【駐車場使用料収入の見通し】駐車場収入は、浴場利用者数との相関関係にあるため、令和5年度実績(26, 014千円)から増加することを見込んでいます。
【旅館内湯使用料収入の見通し】これまでの実績と同水準を見込んでいます。
【売店売上金収入の見通し】売店売上金収入は、年間35, 000千円程度で見込んでいます。令和6年度から民間事業者のアイデアやノウハウを活用し、売上金の向上に繋げるために、売店販売は指定管理者の自主事業としました。市の収入は売上額に手数料率を乗じた売上手数料となり、市の売店商品仕入れにかかる支出はなくなりました。
【行政財産の目的外使用料収入の見通し】自動販売機の売上に伴う設置料などは、これまでの実績をもとに、年間7, 500千円程度で見込んでいます。

(3) 施設の見通し

国の重要文化財である本館については、平成31年1月から営業しながらの保存修理工事に着手し、令和6年12月中に完了しました。また、道後温泉事業で所有している源泉井戸や分湯場などの配湯施設は、「道後温泉源泉井戸及び配湯施設等の改修実施計画」に基づき、順次、予防保全による長寿命化を念頭に、経費の平準化を図りつつ、計画的に実施していくこととしています。

(4) 組織の見通し

現在、本館は、一部民間委託を導入し、飛鳥乃湯泉及び椿の湯は指定管理者制度を導入し、経営を行っています。将来的には、更なる業務の効率化と民間委託及び指定管理者制度の導入を検討し、最小の経費で最大の効果を上げることができるよう組織について見直しを図っていくこととしますが、大規模事業である本館保存修理事業の完了までは、現状の体制を維持することとしています。
--

3. 経営の基本方針

第6次松山市総合計画に掲げるまちづくりの一環として連動させる中で、以下の3つの基本方針のもと経営に取り組みます。
・観光産業の振興 松山を代表する観光資源に磨きをかけ情報発信をするとともに、おもてなしの心の醸成に努め、観光客に楽しんでいただける経営を推進します。
・文化遺産の継承 重要文化財である本館の価値を保全し、後世に受け継いでいくため、保存修理に取り組みます。
・生活衛生の向上 入浴施設の適正な衛生管理の徹底や、感染症の予防を行い、安心して利用できる環境を作ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	＜投資に関する目標指標＞ 有形固定資産減価償却率が60%以内を目標とし、少なくとも70%を超えないよう、老朽化に対する施設更新を適切に実施し、計画的な保全による長寿命化の推進を図ります。
-----	--

- (1) 本館(国の重要文化財)の保存修理工事について
明治27年改築の国の重要文化財である本館の保存修理工事を平成31年から令和6年まで実施し、未来に遺していきます。
* (参考資料)「道後温泉本館保存修理工事計画(概要)」参照

- (2) 道後温泉源泉井戸及び配湯施設整備等の改修について
源泉の保全と安定供給を目的に、施設の改修を計画的な実施と経費の平準化を意識し取り組みます。
* (参考資料)「道後温泉源泉井戸及び配湯施設等の改修実施計画(令和2年度～13年度)」参照

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	＜収益性に関する目標指標＞ 料金回収率が100%を超えるよう、経費節減と受益者負担の原則に基づく適正な料金設定に努めます。 ＜資金確保に関する目標指標＞ 更新充当可能資金対事業収益比率が100%を超えるようにし、将来の更新に備え、過度に基金を取り崩さず、弾力的な財政運営ができるように努めます。
-----	--

- (1) 本館保存修理工事費については、国庫補助対象事業費の1/2が国庫補助、残額の1/2に一般会計繰入金、1/2に特別会計の道後温泉事業施設整備基金を充当します。補助対象外経費については、市債と特別会計使用料収入を充当します。

- (2) 道後温泉源泉井戸及び配湯施設整備等の改修については、主に道後温泉事業施設整備基金を充当します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- (1) 職員給与費
組織内の人員配置の見直しや、民間事業者への外部委託を進めることにより、業務の効率化と人件費の縮減を図ってきました。今後も同等規模の人員配置により効率的に業務を遂行します。
- (2) 委託料
道後温泉事業施設の指定管理者制度導入により業務の効率化と経費の縮減を図っています。今後も同等程度の規模で推移する見込みですが、更なる業務の見直しにより経費の縮減に努めます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	より一層の業務効率化の上に、民間委託や指定管理者制度の拡充等について検討していきます。
投 資 の 適 正 化	投資の適正化については、各種目標数値の維持を念頭に、経費の平準化を図りつつ、計画的に実施することとします。
そ の 他 の 取 組	源泉井戸及び配湯施設整備等の改修が一巡し、目途がついた後に、源泉からの配管等の老朽化に伴う更新に着手する必要があり、計画を立案し、更新を進めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料 金	本館保存修理工事後の使用料収入を考慮しつつ、適正な使用料の設定について検討する必要があります。また、旅館内湯使用料についても、その維持管理経費とのバランスを考慮しながら、持続可能かつ適正な料金の検討を行います。
稼 働 率 ・ 利 用 者 数	「経営の基本方針」及び「経営の戦略」の取組を推進することにより、利用者数の増加を図っていくとともに、観光産業の振興にも貢献していきます。
企 業 債	将来に過度な負担とならないよう適切な借入れや借換えによる、経費支出の年度間の平準化を行い、経営の安定を図ります。
繰 入 金	独立採算による健全経営が図れるように努めます。
資産の有効活用等による 収 入 増 加 の 取 組	現時点では特に予定なし
そ の 他 の 取 組	現時点では特に予定なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委 託 料	道後温泉事業施設の指定管理者制度導入により業務の効率化と経費の縮減を図っています。業務効率の見直しにより経費の縮減に努めます。
管 理 運 営 費	業務の効率化について不断の検討を行い、実行可能なものについては早期に取り組み、経費の縮減に努めます。
職 員 給 与 費	組織内の人員配置の見直しや、民間事業者へのアウトソーシングを進めることにより、業務の効率化と、人件費の縮減を図ってきました。今後も同等規模の人員配置により効率的に業務を遂行します。
そ の 他 の 取 組	現時点では特に予定なし。

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本事業は、本館及び飛鳥乃湯泉を重要な観光資源として活用することで、本市の観光産業の振興に寄与しているものであります。また、貴重な温泉資源を維持管理し、供給することによって、ホテル・旅館の経営に貢献しています。
公営企業として実施する必要性	本館は国の重要文化財であることから、松山市として管理する必要がある、源泉の維持管理についても、公営企業として供給を行うことが望ましいと考えます。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、毎年度進捗管理を行うとともに、5年に一度を目安として見直しを行います。なお、社会情勢の変化等により必要と認めるときは、随時見直しを行うこととします。見直しでは、戦略の進捗状況、投資・財政計画との乖離の状況やその原因に対する分析を行い、その結果を見直し後の戦略へ反映していくこととし、PDCAサイクルを継続的に実施していきます。あわせて、各種経営指標を活用し、類似団体との比較や歴年比較を行うなどして、経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組みます。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

年 度													(単位:千円、%)	
区 分		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
収益的収入	1 総 収 益 (A)	877,918	640,038	465,121	573,305	651,823	701,508	581,158	1,038,077	1,027,986	1,017,849	1,007,678	997,475	
	(1) 営 業 収 益 (B)	839,886	633,834	336,839	352,272	519,476	626,172	579,634	1,036,673	1,026,702	1,016,685	1,006,634	996,553	
	ア 料 金 収 入	679,897	533,883	284,754	289,314	440,733	532,646	487,444	969,984	960,370	950,711	941,021	931,302	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	159,989	99,951	52,085	62,958	78,743	93,526	92,190	66,689	66,332	65,974	65,613	65,251	
	(2) 営 業 外 収 益	38,032	6,204	128,282	221,033	132,347	75,336	1,524	1,404	1,284	1,164	1,044	922	
	ア 他 会 計 繰 入 金	943	1,004	124,782	217,092	128,466	71,515	762	702	642	582	522	461	
	イ そ の 他	37,089	5,200	3,500	3,941	3,881	3,821	762	702	642	582	522	461	
	2 総 費 用 (D)	746,184	618,754	529,741	555,425	725,734	672,773	695,783	869,909	869,416	868,822	909,821	909,184	
	(1) 営 業 費 用	743,619	616,045	527,761	553,463	723,728	670,265	693,143	865,591	865,204	864,816	906,058	905,677	
	ア 職 員 給 与 費	246,281	119,178	92,619	82,383	92,688	92,834	124,000	69,240	69,240	69,240	69,240	69,240	
	イ そ の 他	497,338	496,867	435,142	471,080	631,040	577,431	569,143	796,351	795,964	795,576	836,818	836,437	
	(2) 営 業 外 費 用	2,565	2,709	1,980	1,962	2,006	2,508	2,640	4,318	4,212	4,006	3,763	3,507	
	ア 支 払 利 息	1,885	2,009	1,980	1,962	2,006	2,508	1,960	3,638	3,532	3,326	3,083	2,827	
	うち一時借入金利息													
	うち資本費平準化償分													
イ そ の 他	680	700					680	680	680	680	680	680	680	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	131,734	21,284	(64,620)	17,880	(73,911)	28,735	(114,626)	168,168	158,570	149,027	97,857	88,291		
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	195,623	331,240	431,270	428,016	594,206	610,868	333,627	136,666	77,024	118,242	87,953	115,458	
	(1) 地 方 債 債 還 金 (H)		14,400	44,500	58,900	100,400	64,200	28,300						
	うち資本費平準化償還金													
	(2) 他 会 計 補 助 金	52,303	93,947	102,050	98,244	113,072	138,524	52,217	29,152	29,152	29,152	29,152	29,152	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	51,120	130,693	162,533	161,222	254,999	222,906	126,013						
	(6) 工 事 負 担 助 金													
	(7) そ の 他	92,200	92,200	122,187	109,650	125,735	185,238	127,097	107,514	47,872	89,090	58,801	86,306	
	2 資 本 的 支 出 (G)	139,242	319,836	398,781	479,687	610,784	614,303	401,371	135,730	76,134	117,498	87,392	115,092	
	(1) 建 設 改 良 費	134,632	302,710	366,381	421,383	552,480	555,153	294,255	70,500	5,000	42,000	10,300	38,000	
	うち職員給与と費													
	(2) 地 方 債 債 還 金 (H)	4,610	17,126	32,400	58,304	58,304	59,150	107,116	65,230	71,134	75,498	77,092	77,092	
	うち資本費平準化償還金													
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (J)	56,381	11,404	32,489	(51,671)	(16,578)	(3,435)	(67,744)	936	890	744	561	366		
資本的支出	収 支 再 差 引 (E)+(J) (I)	188,115	32,688	(29,181)	(33,791)	(90,489)	25,300	(182,370)	169,104	159,460	149,771	98,419	88,657	
	積 立 金 (K)	120,000	91,501	92,709	37,926					169,104	159,459	149,770	98,419	
	前年度からの繰越金 (L)	277,743	345,858	287,046	162,206	90,489				169,103	159,458	149,771	98,419	
	前年度繰上充用金 (M)													
	形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	345,858	287,045	162,206	90,489		25,300	(182,370)	169,104	159,459	149,770	98,419	88,657	
	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	109,858	108,026	124,280	90,489		25,300							
	実 質 収 支 黒 字 (P)	236,000	179,019	37,926				(182,370)	169,104	159,459	149,770	98,419	88,657	
	(N)-(O) 赤 字 (Q)							182,370						
	赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							31.5%						
	収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	116.9%	100.7%	82.7%	93.4%	83.1%	95.8%	72.4%	111.0%	109.3%	107.8%	102.1%	101.1%	
	地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
	営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	839,886	633,834	336,839	352,272	519,476	626,172	579,634	1,036,673	1,026,702	1,016,685	1,006,634	996,553	
	地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)													
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)	817,503	839,886	633,834	336,839	352,272	519,476	626,172	579,634	1,036,673	1,026,702	1,016,685	1,006,634	
健全化法第22条により算定した比率 ((T)/(V) × 100)														
資金不足比率 (W)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 借 入 金 残 高 (X)	986,690	983,964	996,064	996,660	1,038,756	1,043,806	964,990	899,760	828,626	753,128	676,036	598,944		
〇他会計繰入金														
年 度		H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
区 分	区 分													
	収 益 的 収 支 分	943	1,004	124,782	217,092	128,466	71,515	762	702	642	582	522	461	
資 本 的 収 支 分	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金	943	1,004	124,782	217,092	128,466	71,515	762	702	642	582	522	461	
合 計	うち基準内繰入金	52,303	93,947	102,050	98,244	113,072	138,524	52,217	29,152	29,152	29,152	29,152	29,152	
	うち基準外繰入金	52,303	93,947	102,050	98,244	113,072	138,524	52,217	29,152	29,152	29,152	29,152	29,152	
合 計		53,246	94,951	226,832	315,336	241,538	210,039	52,979	29,854	29,794	29,734	29,674	29,613	

道後温泉事業特別会計 収支推計表

R7.3月時点
(単位:千円)

			平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
①収支	A歳入	歳入合計	【合計】	2,398,898	1,351,284	1,317,136	1,183,436	1,163,527	1,336,518	1,312,376	977,042	1,174,743	1,274,113	1,295,549	1,245,402	1,211,352
		分担金及び負担金		67,990	72,716	52,649	24,264	23,042	23,267	25,148	52,649	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
		浴場使用料	(小計)	568,431	562,892	420,086	198,955	191,799	322,870	412,409	376,548	833,033	823,750	814,424	805,067	795,682
			本館		349,916	174,154	64,750	43,060	70,480	110,477	130,616	599,390	594,115	588,791	583,430	578,028
			椿		64,400	79,293	59,106	65,995	75,980	87,726	79,293	67,669	66,878	66,089	65,301	64,515
			飛鳥		148,576	166,639	75,099	82,744	176,410	214,206	166,639	165,974	162,757	159,544	156,336	153,139
		旅館内湯使用料		77,938	77,900	84,221	72,231	81,394	87,282	84,544	77,690	87,282	87,282	87,282	87,282	87,282
		駐車場使用料		27,528	26,516	25,100	10,891	12,229	21,211	26,014	25,100	29,058	28,727	28,394	28,061	27,727
		器具使用料	(小計)	6,677	6,311	4,475	2,676	3,019	3,581	3,740	4,475	9,035	9,035	9,035	9,035	9,035
			本館		2,264	0	0	0	0	0	0	5,454	5,454	5,454	5,454	5,454
			椿		3,903	4,300	2,646	2,976	3,462	3,569	4,300	3,462	3,462	3,462	3,462	3,462
			飛鳥		144	175	30	43	119	171	175	119	119	119	119	119
		又新殿観覧手数料		7,263	6,279	0	0	873	5,788	5,939	3,631	11,576	11,576	11,576	11,576	11,576
		売店売上金	(小計)	47,667	48,282	39,141	19,324	20,109	36,804	47,530	33,141	35,215	34,858	34,500	34,139	33,777
			本館		37,268	24,000	11,179	8,561	14,563	23,393	18,000	26,484	26,251	26,016	25,779	25,540
			椿		1,980	4,000	1,724	3,150	4,485	19,861	4,000	2,815	2,760	2,706	2,651	2,597
			飛鳥		9,034	11,141	6,421	8,398	17,756	4,276	11,141	5,916	5,847	5,778	5,709	5,640
		雑入		14,010	38,991	8,160	8,497	19,793	18,673	20,848	6,400	7,474	7,474	7,474	7,474	7,474
		国県補助金		414,806	53,409	130,693	166,033	164,222	257,999	225,906	126,013	0	0	0	0	0
		地方債		440,400	0	14,400	44,500	58,900	100,400	64,200	28,300	0	0	0	0	0
		一般会計繰入金	(小計)	7,933	53,246	94,953	226,832	315,350	241,538	210,039	115,236	29,854	29,794	29,734	29,674	29,613
			飛鳥・椿償還分(元金)	0	2,305	8,563	16,200	29,152	29,152	29,152	52,217	29,152	29,152	29,152	29,152	29,152
			飛鳥・椿償還分(利子)	526	943	1,005	982	942	882	822	762	702	642	582	522	461
			本館補助裏分	7,407	49,998	85,385	85,850	69,092	83,920	109,372	62,257	0	0	0	0	0
			赤字補填分	0	0	0	123,800	216,164	127,584	70,693	0	0	0	0	0	0
		基金繰入金	(小計)	34,200	127,000	97,400	122,187	110,591	126,616	186,059	127,859	108,216	48,514	89,672	59,323	86,767
			本館修理分	22,400	92,200	87,900	89,500	72,000	88,100	112,300	64,000	0	0	0	0	0
			源泉改修分	11,800	34,800	0	15,587	8,498	8,483	5,329	7,000	68,500	3,000	40,000	8,300	36,000
			その他施設整備分	0	0	0	0	0	0	38,457						
			元利償還分			9,500	17,100	30,093	30,033	29,973	56,859	39,716	45,514	49,672	51,023	50,767
		繰越金		684,055	277,742	345,858	287,046	162,206	90,489	0	0	0	169,103	159,458	149,771	98,419
	B歳出	歳出合計	【合計】	2,121,155	1,005,425	1,030,091	1,021,231	1,073,038	1,336,518	1,287,076	1,086,933	1,005,639	1,114,654	1,145,779	1,146,983	1,122,695
		職員人件費		246,650	225,727	113,165	87,116	74,374	86,275	80,229	110,871	69,240	69,240	69,240	69,240	69,240
		会計年度職員人件費		0	0	0	5,582	7,474	6,625	12,954	2,908	0	0	0	0	0
		総務管理事業		83,990	71,704	82,806	40,773	43,102	47,589	68,524	95,263	56,651	56,264	55,876	54,445	54,064
		道後温泉地域振興事業補助事業		450	450	470	0	0	450	450	450	450	450	450	450	450
		道後村まつり事業補助事業		230	230	230	0	0	230	230	230	230	230	230	230	230
		浴場管理事業		313,215	379,548	350,082	331,545	381,713	454,238	474,320	426,970	699,700	699,700	699,700	742,373	742,373
		物品販売事業		20,089	15,655	7,717	4,778	4,321	6,740	11,559	10,910	0	0	0	0	0
		源泉管理事業		41,510	33,473	36,305	28,572	33,999	33,482	31,884	36,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
			(小計)	64,859	14,203	21,678	8,606	22,882	8,483	5,329	9,000	70,500	5,000	42,000	10,300	38,000
		源泉井戸改修事業	うち工事・委託				8,600	22,882	8,483	5,329	5,000	70,500	5,000	42,000	10,300	38,000
			うちその他経費				6	0	0	0	4,000	0	0	0	0	0
		本館保存修理事業		38,721	135,976	307,002	387,170	406,981	632,096	539,939	285,255	0	0	0	0	0
		椿の湯施設整備事業		1,082,514	1,963	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基金積立金事業		227,875	120,000	91,501	92,709	37,926	0	0	0	0	169,104	159,459	149,770	98,419
		地方債償還金	(小計)	1,052	6,496	19,135	34,380	60,266	60,310	61,658	109,076	68,868	74,666	80,175	79,919	
			飛鳥椿元金	0	4,610	17,126	32,400	58,304	58,304	58,304	104,434	58,304	58,304	58,304	58,304	58,304
			本館元金	0	0	0	0	0	0	846	2,682	6,926	12,830	17,194	18,788	18,788
			飛鳥椿利子	1,052	1,886	2,009	1,964	1,884	1,764	1,643	1,523	1,403	1,283	1,163	1,043	922
			本館利子	0	0	0	16	78	242	865	437	2,235	2,249	2,163	2,040	1,905
②収入-支出	A-B			277,743	345,859	287,045	162,205	90,489	0	25,300	△ 109,892	169,104	159,459	149,770	98,419	88,657
③基金残高	C残高	基金残高(D+E-F)		938,378	931,378	925,479	896,001	823,336	696,720	510,661	382,802	274,586	395,176	464,963	555,410	567,062
D前年度基金残高			744,703	938,378	931,378	925,479	896,001	823,336	696,720	510,661	382,802	274,586	395,176	464,963	555,410	
E基金積立金			227,875	120,000	91,501	92,709	37,926	0	0	0	0	169,104	159,459	149,770	98,419	
F基金繰出金			34,200	127,000	97,400	122,187	110,591	126,616	186,059	127,859	108,216	48,514	89,672	59,323	86,767	
④地方債残高	D残高			991,300	986,690	983,964	996,064	996,660	1,038,756	1,043,806	964,990	899,760	828,626	753,128	676,036	598,944
うち本館							117,800	218,200	281,554	307,172	300,246	287,416	270,222	251,434	232,646	
うち飛鳥							878,860	820,556	762,252	657,818	599,514	541,210	482,906	424,602	366,298	
純粋な起債残高							557,230	628,478	662,680	636,081	600,003	558,021	511,675	463,735	415,795	